



ご注意ください!

光回線サービスの勧誘トラブル

大手電話通信事業者が光回線サービスの卸売りを開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、さまざまな料金や契約形態を消費者に提供しています。

消費者に選択肢は増えてきましたが、その一方で、不適切な電話勧誘等により、契約を巡るトラブルが発生しています。

契約する際は、現在と新規の契約内容をよく理解した上で検討しましょう。

【こんな相談が寄せられています!】

- ・新プランへの変更だと思ったら、大手電話会社を名乗った勧誘だった。
- ・契約に必要な手続きをした覚えがないのに、他の事業者への乗り換えがすでに完了していた。
- ・安くなると言われて契約したのに、必要のないオプションまで契約させられていた。



注意すべきポイント!

- すぐに契約をしない
- 契約前に、必ず事業者名・サービス名等の契約内容を確認する
- あいまいな返事をしないできっぱりと断る

【不安を感じたら早めの相談を!】

光回線サービスの卸売りには多くの事業者等が存在するため、契約の仕組みが複雑です。不安に思うことやトラブルが生じた場合には、すぐに消費生活センターへご相談ください。

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

東海村自然調査員 presents

自然調査最前線!!



「メジロ」

動物部門 山口 萬壽美

メジロは、大きさが約12センチメートル、雄雌同色で上面は黄緑色、目の周りの白いアイリングが特徴的です。喉から上胸は黄色、下面は汚白色をしています。留鳥または漂鳥として全国に広く分布し、平地から山地の林に生息しています。地鳴き(さえずり以外の鳴き声)は「チーチー」という甘い声、さえずり(主に繁殖期などに出す美しい鳴き声)は「チーチュルチルルチュルチー」と鳴きます。鳥のさえずりには「聞きなし」という、人の言葉に置き換えた言葉が昔からあり、メジロのさえずりは「長兵衛、忠兵衛、長忠兵衛」という聞きなしで親しまれています。



2羽で寄り添うメジロ 近年は、公園や庭のツバキの蜜を求めて飛来する姿が見られ、一年中観察されています。シジウカラやエナガと共に森をさすらいながら、甘そうなものを片っ端からつまみ食いして生活しているようです。

たくさんメジロがまさに「目白押し」になり、決まった相手と2羽で寄り添い、互いに羽づくろいをし合ったりする愛らしいしぐさから、高い人気があります。村内に広く生息しており、東海村発足40周年には村の鳥に制定されました。

■問い合わせ 生涯学習課文化財・芸術文化担当 (☎282-1711 内線1423)

2283)

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局)

■扶養家族分の納付額も控除対象になります

家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付額が、納付した方の所得税等の控除対象となります。年末調整等の際に家族分の証明書も添付して、本人の社会保険料額と合算してください。

■支払った全額が所得控除の対象になります

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、村・県民税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除は、社会保険料(国民年金・厚生年金・国民健康保険・健康保険等)を納付(給与天引きを含む)したときに受けられる所得控除で、申告できるのは1月1日〜12月31日に納付した社会保険料の金額です。

控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、納付を証明する書類(控除証明書や領収書等)を添付する必要があります。

また、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付する方には、平成30年2月に、同様の証明書が送付されます。証明書は大切に保管し、年末調整や申告の際に使用してください。

■「社会保険料控除証明書」は11月に送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

また、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付する方には、平成30年2月に、同様の証明書が送付されます。証明書は大切に保管し、年末調整や申告の際に使用してください。

また、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付する方には、平成30年2月に、同様の証明書が送付されます。証明書は大切に保管し、年末調整や申告の際に使用してください。



国民年金 だより 「国民年金保険料」は社会保険料控除の対象です

